

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）

【会社名】 株式会社セレスポ

【英訳名】 CERESPO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 稲葉 利彦

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 03(5974)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部副本部長兼経理部長 堀貫 貴司

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号

【電話番号】 03(5974)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部副本部長兼経理部長 堀貫 貴司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 累計期間	第39期 第1四半期 累計期間	第38期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,276,202	2,318,199	10,361,856
経常利益 (千円)	56,806	31,781	397,687
四半期(当期)純利益 (千円)	29,489	13,897	254,067
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数 (株)	5,703,500	5,703,500	5,703,500
純資産額 (千円)	3,876,254	4,066,140	4,112,255
総資産額 (千円)	6,565,096	6,295,968	6,492,355
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.38	2.54	46.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	11.00
自己資本比率 (%)	59.0	64.6	63.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出や住宅着工・マンション販売等の伸び悩みが見られた一方で、好調な企業業績の持続や設備投資の改善、個人消費の持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移してまいりました。

このような状況下、当社では「中期経営計画」を策定し、当事業年度より開始いたしました。イベント・プロモーションの総合請負企業として更に発展、拡大し、さらなる「イベント・ソリューション・パートナー」を目指すために、顧客起点を実践し顧客の課題を解決するソリューションへの対応力を強化すると共に、効率的な組織運営の推進と利益管理の徹底により収益の安定化と基盤強化に取り組んでおります。

売上高に関しては総じて堅調に推移して増収となりました。

また、利益に関しては、外注費等の原価低減により売上総利益は増加いたしました。販売費及び一般管理費の増加により営業利益、経常利益、四半期純利益ともに減少しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,318百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は27百万円（前年同期比45.5%減）、経常利益は31百万円（前年同期比44.1%減）、四半期純利益は13百万円（前年同期比52.9%減）となりました。

当第1四半期累計期間より、各部門別の分類について、事業の拡大に伴う業務の領域の変化に対応するため変更を行っております。

主な変更点は次の通りです。

- ・従来、レクリエーションに含まれていた「運動会」をスポーツ部門、「納涼祭」等のレクリエーション全般をフェスティバル部門へそれぞれ変更いたしました。
- ・従来、建設式典関連のみをセレモニー部門と分類しておりましたが、コンベンション部門に含まれていた各種式典関連をセレモニー部門へ変更いたしました。
- ・従来、資材のレンタル等を分類していた「その他」をその他事業部門と変更し、防災訓練や選挙関連の業務と新たに指定管理者事業を追加いたしました。

なお、各部門別の状況は次のとおりであります。前年同期比の算定については、前第1四半期累計期間の金額を変更後の部門に読み替えております。

〔セレモニー部門〕

地鎮祭・竣工式等の減少により、売上高は618百万円と前年同期比3.3%の減収となりました。

〔スポーツ部門〕

日本陸上選手権大会、世界トライアスロンシリーズ横浜大会の継続受注があったものの、国民体育大会の設計等関連業務の受注減少やその他スポーツイベントの受注減少により、売上高は576百万円と前年同期比14.1%の減収となりました。

〔プロモーション部門〕

展示会・販売促進イベント等の受注増加により、売上高は449百万円と前年同期比5.0%の増収となりました。

〔フェスティバル部門〕

市民祭等の地域振興イベント等の受注減少により、売上高は335百万円と前年同期比1.9%の減収となりました。

〔コンベンション部門〕

会議イベント等の受注増加により、売上高は193百万円と前年同期比40.9%の増収となりました。

〔その他事業部門〕

統一地方選挙等の受注増加に伴い、売上高は144百万円と前年同期比150.6%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は前事業年度末に比べて196百万円減少し、6,295百万円となりました。これは主に現金及び預金が330百万円減少したことと受取手形及び売掛金が164百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末に比べて150百万円減少し、2,229百万円となりました。これは主に借入金が増加したものの、買掛金が128百万円減少し流動負債のその他(未払金)が135百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は前事業年度末に比べて46百万円減少し、4,066百万円となりました。これは主に利益剰余金が46百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,703,500	5,703,500	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は1,000 株であります
計	5,703,500	5,703,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日	-	5,703,500	-	1,370,675	-	1,155,397

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 222,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,452,000	5,452	-
単元未満株式	普通株式 29,500	-	-
発行済株式総数	5,703,500	-	-
総株主の議決権	-	5,452	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1-21-5	222,000	-	222,000	3.89
計	-	222,000	-	222,000	3.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	668,921	338,839
受取手形及び売掛金	1,320,166	1,484,243
原材料及び貯蔵品	27,455	22,496
未成請負契約支出金	77,477	49,131
その他	131,404	141,866
貸倒引当金	18,973	26,654
流動資産合計	2,206,451	2,009,923
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	365,010	359,684
土地	3,310,250	3,310,250
その他(純額)	90,686	83,384
有形固定資産合計	3,765,947	3,753,319
無形固定資産	31,197	32,121
投資その他の資産		
その他	575,922	588,516
貸倒引当金	87,162	87,912
投資その他の資産合計	488,759	500,603
固定資産合計	4,285,904	4,286,044
資産合計	6,492,355	6,295,968
負債の部		
流動負債		
買掛金	557,922	429,193
短期借入金	400,000	650,000
1年内返済予定の長期借入金	227,430	164,901
未払法人税等	87,211	39,455
賞与引当金	136,890	182,173
その他	600,698	426,402
流動負債合計	2,010,153	1,892,125
固定負債		
長期借入金	162,732	133,935
退職給付引当金	76,047	75,768
役員退職慰労引当金	64,762	67,600
資産除去債務	44,938	39,587
その他	21,466	20,810
固定負債合計	369,947	337,702
負債合計	2,380,100	2,229,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金	2,155,397	2,155,397
利益剰余金	650,880	604,481
自己株式	63,195	63,195
株主資本合計	4,113,757	4,067,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,501	1,218
評価・換算差額等合計	1,501	1,218
純資産合計	4,112,255	4,066,140
負債純資産合計	6,492,355	6,295,968

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,276,202	2,318,199
売上原価	1,581,356	1,572,906
売上総利益	694,846	745,292
販売費及び一般管理費	644,532	717,850
営業利益	50,313	27,442
営業外収益		
受取配当金	4,462	4,401
貸倒引当金戻入額	827	-
その他	3,423	1,734
営業外収益合計	8,712	6,135
営業外費用		
支払利息	2,219	1,047
貸倒引当金繰入額	-	750
営業外費用合計	2,219	1,797
経常利益	56,806	31,781
特別利益		
固定資産売却益	-	429
特別利益合計	-	429
特別損失		
固定資産除却損	17	19
特別損失合計	17	19
税引前四半期純利益	56,789	32,191
法人税、住民税及び事業税	26,775	33,307
法人税等調整額	523	15,013
法人税等合計	27,299	18,293
四半期純利益	29,489	13,897

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
減価償却費	15,781千円	13,799千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	49,348	9	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	60,296	11	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、イベント総合請負業ならびにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円38銭	2円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	29,489	13,897
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	29,489	13,897
普通株式の期中平均株式数(株)	5,482,888	5,481,493

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月11日

株式会社セレスポ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレスポの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。